

令和 7 年度

擁壁及びがけ安全化対策支援事業の申請受付について

新宿区では、擁壁等の安全性の確保や耐震化を促進するため、擁壁等に関する専門家派遣及び安全化対策工事費に対する助成事業を行っています。

本事業は年度単位(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)の事業となっており、**令和 7 年度の申請については、下記を受付期間とさせていただきます。**

スケジュールに合わせる事が困難な場合については、別途担当までご相談ください。

専門家派遣	擁壁コンサルタント派遣	令和 7 年 4 月 1 日(火)～ 12 月 26 日(金)
	土砂災害アドバイザー派遣	令和 7 年 4 月 1 日(火)～ 11 月 28 日(金)
安全化対策 工事費助成	築造工事費助成	令和 7 年 4 月 1 日(火)～ 10 月 31 日(金)
	土砂災害対策工事費助成	令和 7 年 4 月 1 日(火)～ 10 月 31 日(金)

工事費助成に関する注意事項

- 助成金の受付は、予算の範囲内に限ります。上記受付期間内であっても募集を終了することがありますので、助成をお考えの方はお早めにご相談ください。
- 助成金交付申請日と同じ年度内に、工事及び助成金の請求・交付手続きまでを完了していただく必要があります。そのため、工事完了報告書の提出は令和 8 年 2 月 13 日(金)までにお願いいたします。
- 工事契約は、必ず助成金の交付決定通知後に行ってください。交付決定通知を受ける前に工事契約をすると、助成金を受けられません。
- やむを得ず、助成対象工事が複数年度にわたる場合は、初年度における助成金交付申請を行う前に、全体設計承認の申請を行う必要がありますので、事前に担当までご相談ください(助成金交付の申請は年度ごとになりますので、全体設計の承認をもって次年度以降の助成額の交付を約束するものではありません)。

お問い合わせ

新宿区 都市計画部 建築指導課 指導係 (構造担当)

TEL 03-5273-3745(直通)

FAX 03-3209-9227